第２号被保険者の要介護認定申請について

４０～６４歳の方は第２号被保険者となり，下記要件を満たすことが必要となっております。
つきましては，下記注意事項を確認のうえ申請いただきますようお願いいたします。

①　特定疾病に該当していること

要介護状態等の原因である身体上及び精神上の障害が、特定疾病によることが必要です。申請書の特定疾病名欄に該当名を御記入ください。

≪特定疾病一覧≫

がん（※）	脊柱管狭窄症
関節リウマチ	早老症
筋萎縮性側索硬化症	多系統萎縮症
後縦靱帯骨化症	閉塞性動脈硬化症
骨折を伴う骨粗鬆症	パーキンソン病関連疾患
脊髄小脳変性症	脳血管疾患
初老期における認知症	慢性閉塞性肺疾患
糖尿病性神経障害，糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症	両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

※　医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。

②　医療保険に加入していること

健康保険証の発行終了に伴い，マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。医療保険加入情報は，マイナンバーを利用した情報連携にて確認いたしますが，情報連携ができない場合，次のいずれかの方法で確認させていただきます。

申請者（本人の状況）	確認方法
マイナ保険証を保有<u>している</u>	・マイナポータルからダウンロードした「医療保険の資格情報画面」 ・自身のスマートフォン等でマイナポータルにアクセスして医療保険の被保険者資格情報が表示された画面 ・資格情報のお知らせ（※1） ・資格確認書（※２）
マイナ保険証を保有<u>していない</u>	・資格確認書

※１　医療保険者から，マイナ保険証を保有している者(資格確認書が交付された者を除く。)等に対して交付される，氏名・生年月日・医療保険の被保険者番号，保険者情報等が記載された書面

※２　医療保険者から，マイナンバーカードを取得していない者，マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行なっていない者等に対して交付される，氏名・生年月日・医療保険の被保険者番号，保険者情報等が記載された書面